

平成 2 5 年度 6 月補正予算案

主 な 施 策 関 係 事 業 資 料

目 次

1 新総合計画（原案）の推進

（１）災害・危機管理対策

備蓄物資整備事業【新規】（防災政策課・危機管理課）	1
大規模災害対策事業 （警備課・刑事総務課・捜査第一課・鑑識課）	2
治山事業（森林課）	3
河川・海岸・砂防事業（河川整備課・河川環境課）	4
災害防止事業（道路環境課）	5
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業（障害福祉課）	6
医療施設耐震化臨時特例基金事業（医療整備課）	7
介護施設の防災機能強化（介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業）（高齢者福祉課）	8
障害者災害時避難スペース整備事業【新規】（障害福祉課）	9
風しんワクチン接種緊急補助事業【新規】（疾病対策課）	10

（２）安全・安心

コンビニ防犯ボックス設置等モデル事業【新規】（地域課）	11
振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業 （生活安全総務課）	12
地域における安全安心サポート事業 （生活安全総務課・交通総務課）	13
交通安全施設整備事業（道路環境課・交通規制課）	14

(3) 医療・福祉・環境

がんセンター施設整備事業（基本設計）【新規】 （病院局経営管理課）	15
看護学生実習病院確保事業【新規】（医療整備課）	16
特別養護老人ホーム建設事業補助（高齢者福祉課）	17
特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）	18
介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業（高齢者福祉課）	19
福祉人材確保対策事業（健康福祉指導課）	20
福祉・介護人材就業促進事業（健康福祉指導課）	21
定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及啓発事業 【新規】（保険指導課）	22
住宅用省エネルギー設備導入促進事業【新規】（環境政策課）	23
「（仮称）千葉県ヤード設置適正化条例」検討事業【新規】 （廃棄物指導課）	24

(4) 子ども・教育

児童虐待防止対策事業（児童家庭課）	25
保育所整備促進事業（児童家庭課）	26
保育士人材確保事業【新規】（児童家庭課）	27
放課後児童クラブ施設整備事業（児童家庭課）	28
千葉県の教育に関する懇話会事業【新規】（教育政策課）	29
私立学校経常費補助（学事課）	30
学習サポーター派遣事業【新規】（指導課）	31
特別支援学校分校・分教室等整備事業（財務施設課）	32

(5) 千葉の魅力発信・観光

東南アジアにおける知事トップセールス (総合企画部・商工労働部・農林水産部)	33
東南アジアにおける観光プロモーション【新規】 (観光誘致促進課)	34
「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業 (生産販売振興課)	35
外国人による千葉県体験モニターツアー・情報発信 (観光誘致促進課)	36
訪日観光客の食文化等に関する調査事業【新規】 (観光企画課)	37
千葉県プロモーションテレビ番組制作事業【新規】 (観光誘致促進課)	38
大規模イベント支援事業【新規】 (観光企画課)	39
ちば道の駅観光推進事業【新規】 (観光企画課)	40
ちばアクアラインマラソン開催準備事業 (体育課)	41
(仮称) 成田空港活用協議会負担金【新規】 (空港地域振興課)	42

(6) 産業の活性化・雇用対策・基盤整備

新たな工業団地整備事業【新規】 (企業立地課)	43
圏央道を活かした地域産業活性化事業【新規】 (産業振興課)	44
中小企業振興資金 (経営支援課)	45
T-1 グランプリ・一日中小企業庁inちば開催事業【新規】 (経済政策課)	46
緊急雇用創出事業 (雇用労働課)	47
水田集落営農支援事業【新規】 (生産販売振興課)	48
飼料供給体制整備事業【新規】 (畜産課)	49
道路橋りょう事業 (道路計画課・道路整備課・道路環境課)	50
公共土木施設長寿命化対策事業 (道路環境課・河川環境課・港湾課・公園緑地課)	51
特別会計金田西地区土地区画整理事業【一部新規】 (市街地整備課)	52

2 東日本大震災からの復旧・復興

「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金（市町村課）	53
「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金 （津波被災住宅再建支援分）【新規】（住宅課）	54

備蓄物資整備事業【新規】

6月補正予算額 250,000千円

1 事業の目的・概要

東日本大震災を踏まえ、平成25年1月に策定した「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画（H25～H28）」に基づき、被災市町村、県有施設に一時滞在する帰宅困難者及び県の災害対応職員等を対象に必要な物資を計画的に備蓄します。

2 計画の概要

- ・東京湾北部地震を想定した避難者数（約146万人）を基に、市町村が備蓄すべき量の10%相当を備蓄します。
- ・備蓄品目に、レトルトのおかずや生理用品、紙おむつを加え、高齢者や女性、乳幼児等に配慮した内容とします。
- ・帰宅困難者が県有施設に一時的に滞在することを想定した備蓄を、新たに行います。

3 事業内容

- ・被災市町村への支援 150,000千円
- ・帰宅困難者一時滞在施設（県有施設） 50,000千円
- ・県の災害対応職員向け 50,000千円

災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画

1. 目的

基本指針に基づき、県が、発災からの3日間における被災者等の生命維持に最低限必要な物資等を計画的に備蓄する。

2. 計画期間 4カ年（平成25年度～28年度）

3. 備蓄目標等の検討に当たっての基本的考え方

(1) 被災市町村（市町村を經由して被災者へ供給）

- 想定避難者数 ピーク時146万人（東京湾北部地震）
- プッシュ型支援に必要な生命維持に最低限必要な物資の備蓄（食料、飲料水、毛布・トイレなどの生活必需品）
- 災害時要援護者や女性等に配慮した物資の備蓄（要援護者向けの食料、紙おむつ、生理用品）
- まずは、自助による家庭備蓄等の活用（3日分以上の備蓄の推奨）
→自助の補完として、市町村が必要な緊急物資を備蓄
→県は市町村の補完として、市町村の10%相当を備蓄
- 11か所の備蓄倉庫で保管（一部民間の営業倉庫を活用）
- 協定による物資の調達

(2) 県有一時滞在施設利用者（帰宅困難者対策）

- 最大受入可能人数 1万5千人
- 最大3日間の移動制限を想定した備蓄
- 食料、飲料水、アルミブランケット等の備蓄

(3) 県の災害対応職員

- 本部第3配備要員 2万人（公営企業を除く）
- 食料、飲料水については、併せて、職員備蓄を勧奨

担当課・問い合わせ先

防災危機管理部防災政策課

043-223-3409

防災危機管理部危機管理課

043-223-2297

大規模災害対策事業

6月補正予算額 30,617千円 (当初とあわせ 109,617千円)
(24年度当初 31,000千円)

1 事業の目的・概要

大規模災害に備えて、警察本部や警察署が被災した場合に設置する代替災害警備本部に必要な資機材や検視・身元確認作業等に係る検査用品等を整備します。

2 事業内容

代替災害警備本部設置に係る資機材及び検視・身元確認作業等に係る資機材を整備します。

★代替災害警備本部設置に係る資機材の整備 (6月補正予算案で整備)

- ◎ 概要：警察本部や警察署が被災した場合に、代替施設や屋外において災害警備本部を設置する際に必要な資機材を整備するもの。
- ◎ 整備内容：エアーテント、発動発電機、外部アンテナ、バルーン型投光器など

※災害警備本部：災害発生時に、被災者の救助活動をはじめ、現場周辺の安全確保のための対応を行う等の災害警備活動を統括・指揮する組織

★検視・身元確認作業等に係る資機材の整備 (6月補正予算案で整備)

- ◎ 概要：発災時、他県からの応援が到着するまでの間、自県で検視・身元確認作業を行うために必要な資機材を整備するもの
- ◎ 整備内容：検視用備品・消耗品 (バルーン型投光器、検視用消耗品セットなど)
身元確認用消耗品 (身元確認用消耗品セットなど)

<当初予算で措置した資機材等>

- ◆ 職員及び被留置者用保存食・飲料水の備蓄 9,000千円
- ◆ 災害現場における捜索・救助活動用資機材の整備 39,000千円
捜索・救助活動時に使用するライフジャケット、担架等の資機材を整備
- ◆ 本部庁舎耐浪化対策 (非常用自家発電装置を屋上に設置) 31,000千円
津波による浸水被害に備えて、110番受理及び無線の送受信に必要な最低限の電力を確保可能な非常用発電装置を屋上に設置

担当課・問い合わせ先

警察本部警備課 043-201-0110 (内線 5711)

警察本部刑事総務課 043-201-0110 (内線 4011)

治山事業

6月補正予算額 948,336千円（当初とあわせ 1,826,838千円）

（24年度当初 1,533,928千円）

1 事業の目的・概要

災害に強い森林をつくるため、崩壊地・地すべり被害地の復旧・予防工事、海岸保安林の整備等を行います。

2 事業内容

（1）山地治山事業 166,336千円（当初とあわせ366,751千円）

山地の崩壊や地すべりによる災害を防止するため、保安林及び地すべり防止区域内において、治山工事及び地すべり防止工事を実施します。

[実施箇所数] 5箇所（当初分と合わせ9箇所）



予防治山工事

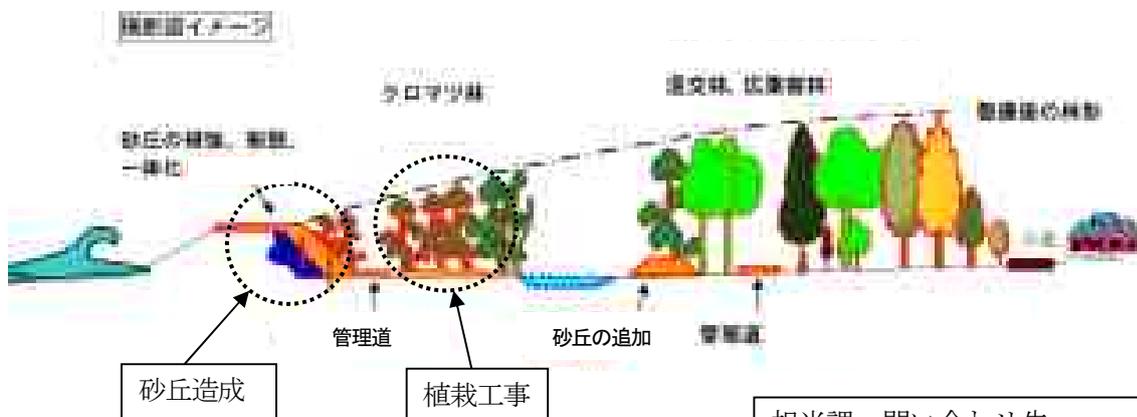


地すべり防止工事

（2）保安林整備事業 782,000千円（当初とあわせ1,064,087千円）

海岸における津波被害の軽減及び飛砂・潮風害等の防止をするため、海岸保安林の造成を行います。[実施箇所数] 13箇所（当初分と合わせ17箇所）

このうち、旭市や山武市をはじめとした九十九里地域では、津波被害対策として海岸保安林の砂丘造成や植栽工事を実施します（12箇所）。



担当課・問い合わせ先

農林水産部森林課

043-223-2962

河川・海岸・砂防事業

6月補正予算額 7,433,900千円（当初とあわせ 15,701,900千円）
（24年度当初 16,348,000千円）

1 事業の目的・概要

洪水、高潮、津波、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設を整備します。

2 事業内容

(1) 河川整備事業 5,407,900千円（6月補正：125箇所 6月補正後：206箇所） （津波対策：7河川）

河川や地域の特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間雨量 50mmに対応できる河川の整備を進めます。また、津波対策として九十九里沿岸7河川の堤防かさ上げ及び構造強化を進めるとともに、河川の津波遡上の影響について、県内河川すべての調査を行います。



(2) 海岸整備事業 1,217,000千円（6月補正：22箇所 6月補正後：29箇所） （津波対策：飯岡海岸～一宮海岸）

東京湾内湾においては伊勢湾台風クラスの高潮に、その他の海岸においては、過去最高位の高潮に耐えられるよう、また、海岸浸食から県土を守るため、護岸、ヘッドランド等の整備を進めます。さらに、東日本大震災で甚大な被害を受けた九十九里沿岸の津波対策を進めます。

(3) 砂防事業 809,000千円（6月補正：38箇所 6月補正後：89箇所）

がけ崩れ等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤工、地下水排除工、法枠工等の対策工事を進めます。



担当課・問い合わせ先
県土整備部河川整備課

043-223-3146

災害防止事業

6月補正予算額 793,582千円（当初とあわせ 1,033,582千円）
(24年度当初 247,300千円)

1. 事業の目的

落石や斜面崩壊などによる自然災害にいたる可能性のある危険箇所や、トンネル内の老朽化箇所などを補修・補強し、災害を未然に防ぐ事業です。

2. 事業の概要

平成25年1月30日の大戸見隧道トンネル内モルタル吹付け剥落を受け、同構造のトンネル20箇所について点検を実施しました。このうち8箇所について対策が必要となり、大戸見隧道を含め9箇所の工事を実施します。

※8箇所のトンネル

- ・国道128号（松部隧道）
- ・国道410号（松丘隧道、川谷隧道）
- ・県道市原天津小湊線（荒檜隧道、西原隧道、清澄隧道）
- ・県道茂原夷隅線（小又井隧道）
- ・県道館山白浜線（中山隧道）

< 参考 >



トンネル点検状況



応急対策状況

担当課・問い合わせ先
県土整備部道路環境課
043-223-3140

社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

6月補正予算額 633,347千円

1 事業の目的・概要

社会福祉施設は、自力避難が困難な方が多数入所する施設であるとともに、福祉避難所等として地域の防災拠点ともなることから、建物の耐震化や防火安全対策の強化が特に求められています。

県では、国の社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金により造成した基金を活用し、社会福祉施設等の耐震化やスプリンクラーの設置を支援しておりますが、東日本大震災による津波被害や小規模社会福祉施設での火災事故を受け、今年度から補助対象を拡充し、社会福祉施設等の安全・安心を図ります。

2 事業内容

(1) 対象施設

障害関係施設（公立除く）

(2) 補助率

国（基金）1/2、県又は政令市・中核市 1/4、設置者 1/4

(3) 補助対象

①耐震化整備事業

障害者支援施設、障害児入所施設等に係る耐震化等整備費

⇒平成25年度から、津波対策に係る高台移転も対象化

②スプリンクラー整備事業

障害者支援施設、障害児入所施設等に係るスプリンクラー整備

⇒平成25年度から、消防法上設置義務のない延べ面積275㎡未満の施設も対象化

(4) 事業内容

①耐震化整備事業	540,500千円	障害者支援施設等	7施設
②スプリンクラー整備事業	92,847千円	ケアホーム等	46施設

〔参考：県内の社会福祉施設等の耐震化状況〕

（厚生労働省調査：平成22年4月1日現在）

全棟数 A	S57以降 建築の棟数 B	改修の必要が ない棟数 C	改修済、 改修中数 D	耐震済みの棟数 B+C+D=E	耐震化率 E/A
3,842	2,931	285	98	3,314	86.3%

※障害者関係施設以外の社会福祉施設等を含む。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害者福祉課
043-223-2338

医療施設耐震化臨時特例基金事業

6月補正予算額 3,648,668千円（当初とあわせ 4,652,953千円）
（24年度当初 1,691,246千円）

1 事業の目的・概要

県内の病院については、現在約4割が未耐震となっており、災害発生時においても適切な医療提供体制を維持するためには、これら未耐震の病院の耐震化を進めていくことが必要です。

そこで、国の交付金により造成した基金を活用し、災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関の耐震化の促進を図ります。

2 事業内容

(1) 基金積立金 2,558,132千円

平成24年度の国の補正予算により、国の交付金が追加交付されることに伴い、基金の積み増しを行います。

(2) 医療施設耐震化臨時特例整備事業 1,090,536千円

未耐震の二次救急医療機関が実施する耐震化（建替え、増改築、耐震補強）に要する経費に対し、助成します。

[補助率] 1/2

[対象施設] 5施設（当初分とあわせ8施設）

<参考> 県内病院の耐震化の状況（医療整備課調べ）

	病院数 ①	全ての建物に耐震性がある病院 ②	耐震性が無い建物を有する病院		耐震性が不明な病院	耐震化率 ②/①
				うちIs値0.3未満の建物を有する病院		
H24.9.1	278	162	87	17	29	58.3%
H22.10.1	282	150	99	12	33	53.2%

※H22.10.1 現在の数値は無回答の病院2病院を除いたもの。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3886

介護施設の防災機能強化(介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業)

6月補正予算額 1,054,489千円
(24年度当初 536,500千円)

1 事業の目的・概要

既存の特別養護老人ホーム・認知症グループホームにおける防火対策に有効なスプリンクラーの整備や、小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームにおける防災上必要な補強改修など、介護施設における防災機能強化の取り組みに対し、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、助成を行います。

2 事業内容

○スプリンクラー等整備特別対策事業 937,489千円

特別養護老人ホーム等のスプリンクラー設備の設置や火災報知設備の整備に対し助成します。

・スプリンクラー整備

[補助対象] 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、
認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護支援事業所

[補助単価] 9千円/㎡ (1,000㎡未満の施設) 17千円/㎡ (1,000㎡以上の施設)

[整備数等] 106施設

※消防法上設置義務のない延べ面積275㎡未満の施設も補助対象となります。

○認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業 117,000千円

認知症高齢者グループホーム等の耐震改修等防災補強改修や老朽化に伴う大規模な修繕等に対し助成します。

[補助対象] 小規模特別養護老人ホーム、小規模介護老人保健施設、小規模ケアハウス、
認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護支援事業所

[限度額] 小規模特別養護老人ホーム等 1施設 13,000千円

認知症高齢者グループホーム等 1施設 6,500千円

[整備数等] 18施設

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2347

障害者災害時避難スペース整備事業【新規】

6月補正予算額 159,000千円

1 事業の目的・概要

障害をお持ちの方は、災害時に体育館等を活用して設置される通常の避難所では、生活スペースを確保することや福祉サービスの提供を受けることが困難となり、先の東日本大震災においても、避難所生活の中で困難を強いられた事例が数多く発生したとの指摘があります。

今後、東京湾北部地震や南海トラフ地震の発生も予測されている中、日常的に障害者への福祉サービスの提供を行っている障害福祉サービス事業所において災害時に在宅の障害者（児）を受け入れることが可能な避難スペースを整備する費用に対する助成制度を新設します。

2 事業内容

事業主体 社会福祉法人等

補助率 国 1/2、県 1/4、設置者 1/4

補助対象 障害福祉サービス事業所と避難スペースの一体的な整備費

対象施設 2施設

〔避難スペースのイメージ〕

通常時



※普段は多目的スペースとして使用

災害時



※災害時には、在宅の障害者等を受け入れられる避難スペースに転用

担当課・問い合わせ先

健康福祉部障害者福祉課

043-223-2338

風しんワクチン接種緊急補助事業【新規】

6月補正予算額 130,000千円

1 事業の目的・概要

今年に入ってから風しんの全国的な流行により患者が急増し続けており、本県においても、4月末時点での発生件数が既に昨年1年間の3倍を超えるなど、依然として増加傾向が続いています。

こうした状況を受け、特に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染の拡大を防止する観点から、市町村と協調し、予防接種費用の一部を補助します。

なお、補助を活用して迅速かつ確実に予防接種を受けていただけるよう、市町村が新たな財政措置を講じなくても事業を実施できるような制度としております。

2 事業内容

○ 補助対象者

20歳代から40歳代の方のうち、

- ① 妊娠を予定、又は希望している女性
- ② 妊婦の夫

○ 補助先、補助額

- ・補助先 市町村
- ・補助額 市町村助成額の1/2、又は県基礎補助額（風しんワクチン 1,000円、麻しん風しん混合ワクチン 1,500円）のいずれか高い方を一人当たりの補助額とします。



○ 事業期間

平成25年5月1日から平成26年3月31日

(参考) 風しん発生件数の比較(累計)

	4月第2週まで	4月第4週まで
平成24年	7	7
平成25年	293	375

※平成24年中(1年間)の発生件数は112。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-2672

コンビニ防犯ボックス設置等モデル事業【新規】

6月補正予算額 11,000千円

1 事業の目的・概要

警察・市町村・住民の連携による新たな防犯体制の確立を目指し、コンビニエンスストア等に防犯ボックスを設置するなど、防犯ボランティア等と連携した効果的な地域防犯対策の推進に向けたモデル事業に取り組みます。

2 事業内容

県警本部、知事部局、市町村等で構成するプロジェクトチームを設置し、モデル事業内容及び実施地区の決定後モデル事業を展開、効果・検証を行います。

想定する事業内容

- ◎ (仮称)コンビニ防犯ボックス設置等事業検討プロジェクトチームを設置します。
 - ◆ 事業内容の検討
 - ◆ 実施のための諸調整及び地区選定
 - ◆ 事業の効果・検証

- ◎ 市町村・コンビニエンスストアと連携して、地域のボランティアによる防犯パトロールの活動や防犯関係者の情報共有連携の拠点、警察官立寄所の機能などを有する防犯ボックスを設置します。

- ◎ 開始時期：平成25年11月から（～平成26年3月）

- ◎ 防犯ボックスの機能を補完する機器の設置を検討します。

担当課・問い合わせ先
警察本部地域課
043-201-0110
(内線 3561)

振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業

6月補正予算額 38,642千円（当初とあわせ 133,813千円）

（債務負担行為 116,000千円）

（24年度当初 98,000千円）

1 事業の目的・概要

振り込め詐欺、悪質商法等の被害を抑止するため、被害が多発している地域の居住者（女性、高齢者等）に電話をかけて、直接的・個別的な防犯指導を行います。

2 事業内容

電話帳に掲載されている方のほか、集中的に振り込め詐欺の電話が多発している特定の学校の卒業生名簿や犯人グループから押収した名簿などをもとに、注意喚起の電話をかけるコールセンターの開設・運営を、民間業者に委託して行います。

コールセンターの概要

◎ コールセンターの名称

千葉県警察振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター

◎ 実施期間の延長

平成24年1月4日（水）から平成25年12月27日（金）までの実施を平成26年12月26日（金）まで延長します。

午前9時から午後6時まで（土日祝日を除く。）

◎ 業務内容

- ◆ 振り込め詐欺等に関する情報提供や防犯指導等を行います。
- ◆ 振り込め詐欺等に関する相談窓口を案内します。
- ◆ 犯人が使用している電話番号に対して、警告電話をします。
- ◆ 受話者から振り込め詐欺等の情報を収集できた場合には警察本部に報告します。



担当課・問い合わせ先

警察本部生活安全総務課 043-201-0110（内線3011）

地域における安全安心サポート事業

6月補正予算額 352,511千円 (24年度当初 390,000千円)

1 事業の目的・概要

ひったくり等の街頭犯罪が多発している地域において、犯罪被害抑止のための防犯パトロール等を実施するほか、歩行者・自転車が関係する交通事故が多発している交差点での保護誘導活動を行います。

2 事業内容

◎ 実施地域：街頭犯罪や交通事故の発生が多い23警察署の管内において実施する。

実施署（予定）

千葉中央署、千葉東署、千葉西署、千葉北署、習志野署、八千代署、船橋署、船橋東署、鎌ヶ谷署、市川署、行徳署、浦安署、松戸署、松戸東署、野田署、柏署、流山署、佐倉署、東金署、市原署、我孫子署、成田署、木更津署

◎ 実施体制：1署あたり、責任者1名、警備員7名、車両2台を配置する。

◎ 実施期間：平成25年10月～平成26年3月（予定）

◎ 業務内容

- ◆ 街頭犯罪の多発する地域の防犯パトロール
- ◆ 駅周辺の自転車駐輪場の巡回
- ◆ 自転車のワイヤー錠やひったくり防止カバーなどの配布
- ◆ 交通事故が多発する交差点における歩行者等に対する保護誘導活動



担当課・問い合わせ先

警察本部生活安全総務課 043-201-0110（内線3011）

警察本部交通総務課 043-201-0110（内線5011）

交通安全施設整備事業

6月補正予算額 3,773,197千円（当初とあわせ 6,753,112千円）
（24年度当初 7,023,000千円）

1 事業の目的

交通事故を防止するため、交通安全施設の整備を行います。

2 事業の概要

通学路などの歩道整備、交差点改良や信号機・道路標識の設置等を行います。

3 内 訳

歩道整備、交差点改良等 2,620,000千円（6月補正後 4,500,000千円）

信号機・道路標識等の設置 1,153,197千円（6月補正後 2,253,112千円）



6月補正 85箇所(6月補正後 114箇所)



6月補正 24箇所(6月補正後 27箇所)



6月補正 90基(6月補正後 90基)



6月補正 92本(6月補正後 3,783本)

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路環境課

043-223-3140

警察本部交通規制課

043-201-0110（内線5161）

がんセンター施設整備事業（基本設計）〔特別会計病院事業〕【新規】

6月補正予算額 58,410千円
(債務負担行為 116,200千円)

1 事業の目的・概要

今後の急速な高齢化に伴いがん患者は増加すると見込まれる一方、県内のがん診療の中心的な役割を担っている千葉県がんセンターは、昭和47年の開設以来40年が経過し、施設の老朽化・狭隘化や一部病棟の耐震不足が課題となっています。

そこで、がん患者数の増加に対応できる施設規模を確保しつつ診療機能の強化を図り、より先進的で良質ながん医療を今後も県民に提供していけるよう、がんセンターの再整備（増改築）を行うための基本設計や地盤調査等を実施します。

2 事業の内容

(1) 施設整備基本設計 40,800千円（債務負担行為 95,200千円）

(2) 地盤調査 8,610千円

がんセンター建設候補地について、ボーリング等の調査を行います。

(3) 基本運営計画策定調査業務委託 9,000千円（債務負担行為 21,000千円）

がんセンターの基本設計を行うに当たり、病棟や診療部門ごとの運用計画を策定し、その内容を基本計画に反映させる業務等を行います。



[がんセンター正面]



担当課・問い合わせ先
病院局経営管理課
043-223-3966

看護学生実習病院確保事業【新規】

6月補正予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

- 県では、これまで看護師学校の施設整備に対する助成や看護学生に対する修学資金の貸付け等を行い、地域医療に従事する看護師の確保に努めてまいりました。
- その結果、県内に勤務する看護師数は着実に増加しているものの、慢性的な看護師不足の状態が続いている状況であり、将来に向けて看護師の供給不足を解消していくためには、看護師確保に係る取組を一層強化する必要があります。
- そこで、看護学生が実習を行った病院に就業する傾向が高いことなどを踏まえ、新たに県内の看護師養成所から実習生を受け入れる病院等に対して、受入れに要する経費の一部を助成することにより、県内医療機関への看護師の定着を図ります。



2 事業内容

看護学生実習病院確保事業

- **補助先**
県内の看護師養成所等から実習生の受入れを行う県内の病院等
(新たに看護学生の実習を受入れる病院等、または受入れ数を拡大する病院等に限る。)
- **対象となる経費**
 - ・実習生の受入れに必要な施設設備の整備費用
〔例〕実習生の使用するロッカー室やカンファレンス室の設置に要する経費 等
 - ・実習の指導者となる職員の養成に必要な経費
〔例〕実習指導者講習会への参加に要する経費 等
- **補助基準額** 1か所あたり2,000千円
- **補助率** 1/2



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3885

特別養護老人ホーム建設事業補助

6月補正予算額 2,960,000千円（当初とあわせ 5,360,000千円）
（24年度当初 2,000,000千円）

1 事業の目的・概要

本県は、今後急速に高齢化が進むと見込まれており、入所希望者の多い特別養護老人ホームの整備促進は、喫緊の課題です。

県では、平成21年度から平成24年度までの間、臨時的な補助単価の加算措置を行い、緊急的に整備を行ってまいりましたが、高齢化の進行に伴い今後も入所希望者の増加が見込まれるため、平成24年度までと同様に補助単価を3,000千円/床から4,000千円/床に引き上げるとともに、整備床数を増やし、施設整備を促進します。

2 事業内容

〔補助対象〕 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホームの整備に要する経費

〔補助額〕 4,000千円/床

〔整備床数〕 特別養護老人ホーム 540床（当初分と合わせ1,340床）

【高齢者保健福祉計画における整備目標：平成26年度末までに24,054床を確保】

特別養護老人ホーム



担当課・問い合わせ先
健康福祉部高齢者福祉課
043-223-2343

特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業

6月補正予算額 1,141,050千円（当初とあわせ 1,880,850千円）
（24年度当初 1,760,380千円）

1 事業の目的・概要

国からの交付金を原資として造成した介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設が開設前に行う職員雇用・広報等の準備経費について助成を行います。

2 事業内容

○施設開設準備事業

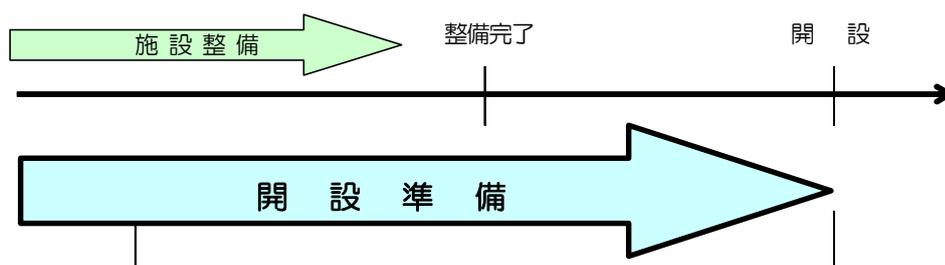
施設の開設当初から質の高いサービスを提供するために必要となる、開設前の6か月に要する経費（看護・介護職員の募集、雇い上げ、研修等に係る経費、事務経費（備品整備等）、広報経費等）に対して助成を行います。

[補助対象]特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等

[限度額]600千円×施設定員数

[整備床数等]1,831床分（当初分とあわせ3,169床分）

[施設開設準備事業のイメージ]



開設前6ヶ月間に必要となる経費に対して補助
○看護・介護職員の募集、雇用、研修等に係る経費
○事務経費（備品整備等）、広報経費等

担当課・問い合わせ先
健康福祉部高齢者福祉課
043-223-2343

介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業

6月補正予算額 4,278,316千円
(24年度当初2,282,650千円)

1 事業の目的・概要

国からの交付金を原資として造成した介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、市町村等が実施する小規模特別養護老人ホーム等の介護施設の整備や既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修に対し助成し、介護施設の基盤整備等を行います。

2 事業内容

○介護基盤緊急整備特別対策事業 2,999,000千円

29床以下の小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、市町村が整備を促進する小規模な介護施設の整備に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等

[限度額] 小規模特別養護老人ホーム 4,000千円×定員数
認知症高齢者グループホーム 1施設30,000千円等

[整備床数等] 小規模特別養護老人ホーム 291床、認知症高齢者グループホーム 31施設等

○既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修事業 174,827千円

入居者のケアの改善を図るため、既存特別養護老人ホーム等の従来型居室をユニット型個室に改修する事業に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、介護療養型医療施設の転換による特別養護老人ホーム等

[限度額] 多少室からユニット化 2,000千円/床
個室からユニット化 1,000千円/床

[整備床数] 88床

○地域支え合い体制づくり事業 50,000千円

災害時に安全な場所に避難するなどの行動に支援を要する災害時要援護者を把握するために市町村が実施する名簿作成事業に対し助成します。

[補助対象] 市町村

[補助単価] 5,000千円

[実施市町村] 10市町

○スプリンクラー等整備特別対策事業 937,489千円

○認知症高齢者グループホーム等防災改修等事業 117,000千円

▶ 8ページ(介護施設の防災機能強化)に掲載した事業の再掲

担当課・問い合わせ先
健康福祉部高齢者福祉課
043-223-2347

福祉人材確保対策事業

6月補正予算額 113,000千円

(24年度当初 175,000千円)

1 事業の目的・概要

福祉や介護の現場で働く人材の確保定着を図るため、学生や離職者等を対象とした職場体験や、介護等の資格を有する方の現場復帰支援などの事業を実施します。

2 事業内容

(1) 福祉・介護人材参入促進事業 32,000千円

小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施します。

[補助限度額] 500千円 [補助率] 10/10

(2) 潜在的有資格者等再就業促進事業 20,000千円

① 介護福祉士等の福祉・介護分野への再就業が進むよう介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修を実施します。

[補助限度額] 500千円 [補助率] 10/10

② 他分野からの離職者が福祉・介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための職場体験を実施します。 [委託先] 千葉県福祉人材センター

(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 21,000千円

① サービス種別や地域ごとに実施する合同面接会を実施します。

[補助限度額] 500千円 [補助率] 10/10

② 千葉県福祉人材センターにキャリア支援専門員等を配置します。

[委託先] 千葉県福祉人材センター

(4) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業 37,000千円

施設・事業所や地域において、福祉・介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップを促進するための研修等を実施します。

[補助限度額] 500千円 [補助率] 10/10

(5) メンタルヘルスサポート事業（福祉・介護人材定着支援事業） 3,000千円

相談支援アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員に対し巡回相談を行うとともに、施設事業者に定着支援のためのアドバイスを行います。

[委託先] 千葉県福祉人材センター

担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2606

福祉・介護人材就業促進事業

6月補正予算額 125,647千円

[事業の目的・概要]

国からの緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用し、介護関係資格を持たない失業者を県内の社会福祉施設等に派遣することにより就業機会を確保するとともに、資格取得のための研修を受講してもらうことにより、介護職員としての就労促進と介護人材の確保を図ります。

1 介護補助員派遣業務委託 112,591千円

失業者約80名を雇用し、県内の社会福祉施設に介護補助員として約6ヶ月間派遣します。

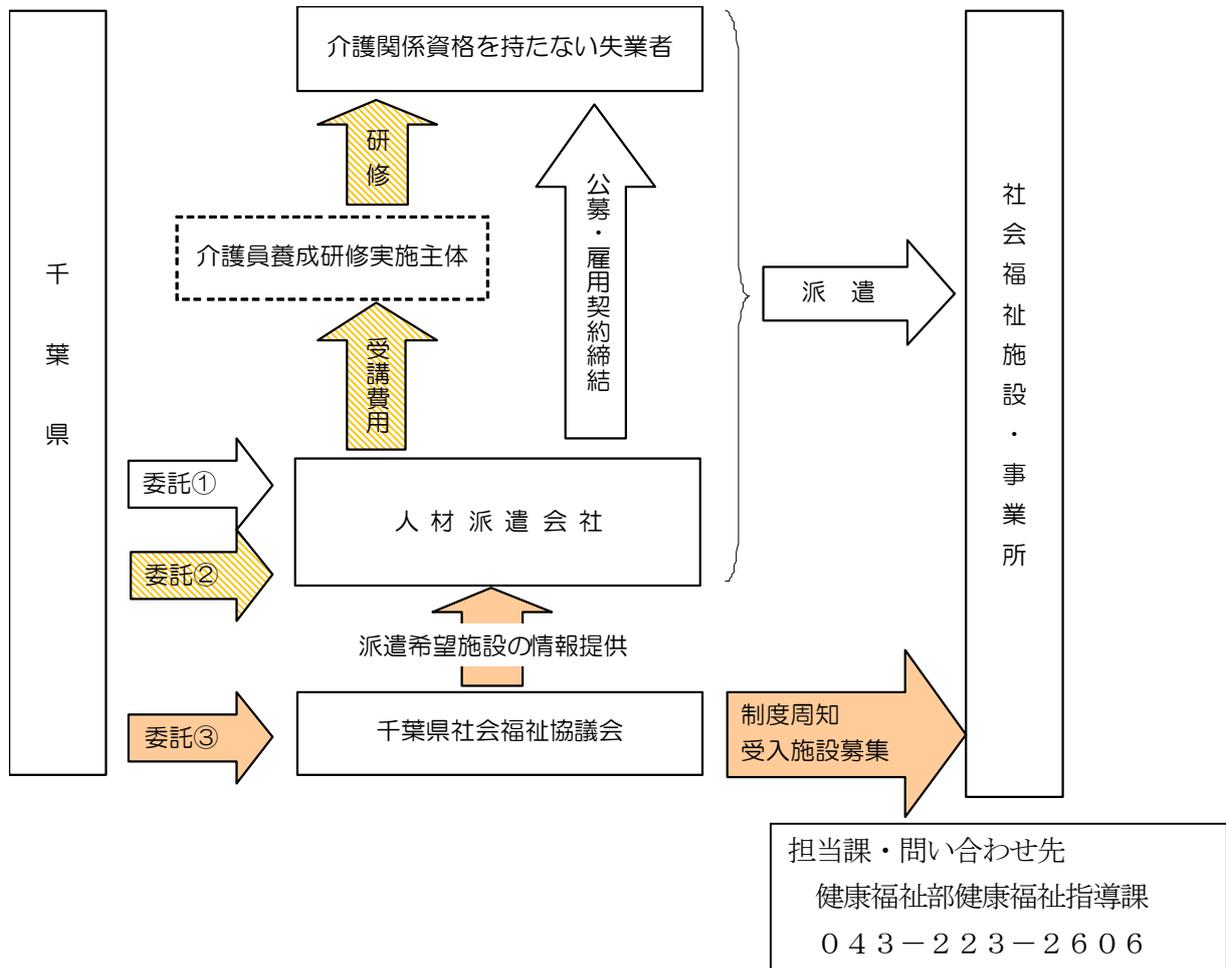
2 介護員養成研修業務委託 12,600千円

失業者約80名に対して、介護職員初任者研修を実施し、介護の資格取得を支援します。

3 法人・施設事業募集業務委託 456千円

社会福祉施設に対して事業の周知・募集を行った上で、派遣業務を行う事業者へ派遣希望施設に係る情報提供を行うことにより、施設と人材のマッチングを図ります。

[事業のイメージ]



定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及啓発事業【新規】

6月補正予算額 4,090千円

1 事業の目的・概要

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようにするためのサービスとして、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」が平成24年度に創設されましたが、事業者・利用者ともに制度への理解が十分でないことなどにより、事業者の参入やサービス利用が伸び悩んでおり、今後の更なる事業拡大が望まれています。

そこで、参入事業者の拡大と本サービスの利用促進に向けて、サービス事業者や介護支援専門員等を対象とした周知・啓発を行います。

2 事業内容

①フォーラムの開催 230千円

市町村職員、介護サービス事業者、介護支援専門員等を対象に、サービスを導入している自治体やサービス実施事業者、利用者の介護支援専門員などが、実際の状況を紹介するフォーラムを開催します。

②研修会等における周知啓発 342千円

ケアプランを作成する介護支援専門員、サービスを実施する介護事業者、高齢者に身近な地域包括支援センター職員などの研修の機会を捉えて、サービスの周知を図ります。

③市町村補助事業 3,000千円

サービスの推進・普及に向けて、県民や関係者との意見交換会を実施する市町村に対し、その経費を助成します（1回30,000円以内、1市町村150,000円上限）。

④パンフレット制作・配布 518千円

広報資料（パンフレット）を作成し、市町村窓口などに設置するとともに、研修会等において配布・活用します。

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

1 サービスの特徴

- ①日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期巡回訪問を実施。
- ②これと併せて、オペレーターが24時間の通報・相談を受け付け、緊急時には随時訪問を実施。

2 県内の実施状況

8市12事業者（平成25年4月末現在）



担当課・問い合わせ先
健康福祉部保険指導課
043-223-2452

住宅用省エネルギー設備導入促進事業【新規】

6月補正予算額 200,000千円

1 事業の目的・概要

家庭における省エネルギー化を実現する「エコ住宅」の普及拡大を図るため、家庭用燃料電池（エネファーム）などの住宅用省エネルギー設備の導入経費に対する助成制度を新設します。

2 事業内容

- (1) 次の住宅用省エネルギー設備の導入経費に対する補助を実施する市町村に対し、予算の範囲内で県が補助金を交付します。
- (2) 県補助金を活用して、市町村が住宅用省エネルギー設備を設置する住民の方に補助金を交付します。

3 補助対象



燃料電池（エネファーム）

- ・ガスと空気から化学反応で電気とお湯を作り出すエネルギー効率の高い家庭用のシステムです。
- ・補助単価10万円（定額補助）



家庭用蓄電池

- ・夜間にためておいた電気を昼間の電力需要ピーク時に使用したり、災害時に使用したりできます。
- ・補助単価10万円（定額補助）



エネルギー管理システム（HEMS）

- ・家庭内のエネルギーの使用状況を確認したり、制御したりするシステムです。
- ・補助単価1万円（定額補助）



電気自動車充給電設備

- ・電気自動車に給電したり、電気自動車から家庭に給電したりする設備です。
- ・補助単価5万円（定額補助）

担当課・問い合わせ先

環境生活部環境政策課

043-223-4645

「(仮称)千葉県ヤード設置適正化条例」検討事業【新規】

6月補正予算額 1,000千円

1 事業の目的・概要

県内で確認されているヤード(※)は430カ所を超え、全国的に見ても突出して多い状況にあります。これらの中には、各種法令に違反して設置されているいわゆる「不法ヤード」も多く、廃油等による土壌や地下水の汚染など生活環境への悪影響が懸念されるばかりでなく、自動車盗難や覚せい剤の密売など犯罪の温床となっている場合も多いと指摘されています。

そこで、不法ヤードへの対策を進めるため、ヤードの適正な設置についての条例の制定に向けて、規制等の具体的な内容を検討します。

(※) ヤードとは、鋼板等で土地を囲んで他と区分した施設を言います。

2 事業内容

学識経験者等で構成する「(仮称)千葉県ヤード設置適正化条例検討会議」を新たに設置して、条例の適用範囲、規制内容及び行政処分などについて検討します。

[検討会議の概要]

(1) 構成

環境法令、行政法、政策法務関係等の学識経験者及び関連団体代表等で構成
(6名程度)

(2) 設置時期

平成25年7月下旬から8月中旬に設置予定(年6回程度開催)



担当課・問い合わせ先
環境生活部廃棄物指導課
043-223-2650

児童虐待防止対策事業

6月補正予算額 121,181千円（当初とあわせ 220,266千円）
（24年度当初 211,767千円）

1 事業の目的・概要

国の交付金により造成した基金や国庫補助事業を活用し、児童虐待の未然防止や早期発見、被虐待児童等へのフォローアップ等の総合的な対策を強化します。

2 事業内容

（1）児童の安全確認等のための体制強化（国庫補助事業）

13,956千円（~~24~~ 15,299千円）

児童虐待通告のあった児童の安全確認強化のため、児童相談所に非常勤職員（児童安全確認協力員）を配置します。

〔負担割合〕 国 1/2、県 1/2

〔配置人数〕 6人（県内の児童相談所に1名ずつ配置）

※児童安全確認協力員：

虐待通告を受けた後、児童相談所の児童福祉司と共に現場におもむき、児童の安全確認等を実施しています。

（2）児童虐待防止のための広報強化（国庫補助事業） 9,625千円（~~24~~ 44,531千円）

児童虐待等の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発など児童虐待防止対策を強化するため、幼稚園・保育園・学校等を通じたリーフレット配布等の広報啓発を実施します。

〔負担割合〕 国 1/2、県 1/2

（3）児童相談所・市町村の体制強化のための環境改善（安心こども基金事業）

91,998千円（~~24~~ 55,808千円）

児童相談所・市町村の児童虐待防止体制強化のため、必要な備品の整備や施設改修等を行います。

〔負担割合〕 国（基金）10/10

（4）地域における児童虐待防止の取組への助成（安心こども基金事業）

5,602千円（~~24~~ 120千円）

市町村が児童虐待防止対策のために独自に行う取り組みに対して助成します。

〔負担割合〕 国（基金）10/10

※取り組みの例：児童の保護者に対する親子関係改善のためのグループ指導 等

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2357

保育所整備促進事業

6月補正予算額 1,000,000千円
(24年度当初 1,000,000千円)

1 事業の目的・概要

待機児童の早期解消を図るため、国の交付金により造成した基金を活用して実施している「保育所緊急整備事業」の助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進します。

2 事業内容

○保育所整備促進事業（県加算） 1,000,000千円（㊤ 1,000,000千円）

[補助対象者] 社会福祉法人等

[補助対象事業] 安心こども基金事業で実施する保育所の創設・増築・増改築等

[補助率] 基金事業の補助対象基準額を超える額の1/2（政令市を除く）

[対象数] 30施設（定員増加見込数 2,510名）

＜参考：25年度当初予算＞

○保育所緊急整備事業（安心こども基金事業） 4,043,000千円（㊤ 3,196,000千円）

[補助対象者] 市町村

[補助対象事業] 民間保育所の創設・増築・増改築等

[補助率] 国（基金）1/2、市町村1/4等

[対象数] 49施設（定員増加見込数 2,842名）

※モデルケースでのイメージ（定員90名、総事業費252,000千円・創設）

基金事業の補助基準を超える 92,000千円	県加算 46,000(1/2)	事業者 46,000(1/2)	
基金事業の補助基準額 160,000千円	国基金 80,000 (1/2)	市町村 40,000 (1/4)	事業者 40,000 (1/4)

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2324

保育士人材確保事業【新規】

6月補正予算額 653,360千円

1 事業の目的・概要

国の交付金により造成した安心こども基金を活用して、待機児童解消のため、潜在保育士等の就職支援や保育士の給与改善を促進し、保育士の人材確保対策を強化します。

2 事業内容

(1) 保育士・保育所支援センター開設等事業 5,700千円

潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を開設します。

(2) 保育士人材確保研修等事業 660千円

保育士養成施設の学生等に対する就職説明会や潜在保育士の再就職を支援する研修を実施します。

(3) 保育士等処遇改善臨時特例事業 647,000千円

保育士の給与水準の引上げを行う私立保育所に対し助成します。(市町村経由の間接補助)
[補助額] 保育所運営費(※1)の民間施設給与等改善費(※2)を基礎に、保育士の平均勤続年数に応じた上乗せ相当額を助成

保育所運営費における 民間施設給与等改善費		上乗せ後	
平均勤続年数	加算率	平均勤続年数	加算率(上乗せ)
1年未満	4%加算	1年未満	5%加算(+1%)
1年		1年	6%加算(+2%)
2年		2年	7%加算(+3%)
3年		3年	8%加算(+4%)
4年	8%加算	4年	9%加算(+1%)
5年		5年	10%加算(+2%)
6年		6年	11%加算(+3%)
7年		7年	12%加算(+2%)
8年	10%加算	8年	13%加算(+3%)
9年		9年	14%加算(+4%)
10年以上	12%加算	10年以上	15%加算(+3%)

※1) 保育所運営費

私立保育所のサービス水準の維持を図るため、児童福祉法に基づき私立保育所の運営費に対する助成を行っています。(国1/2、県1/4、市町村1/4)

※2) 民間施設給与等改善費

保育所運営費に対する助成について、保育士等の給与水準の改善を図るため、平均勤続年数に応じた加算を行っているものです。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2317

放課後児童クラブ施設整備事業

6月補正予算額 36,000千円（当初とあわせ 175,000千円）
（24年度当初 222,000千円）

1 事業の目的・概要

- 仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」について、県ではこれまで施設の創設に対する助成を行ってきました。
- これにより、施設数・受入れ児童数は増加してきたところですが、今後の施設整備にあたっては、既存施設の老朽化対策・耐震化等にも配慮し、利用児童の安全・安心の確保にも努めながら、受入れ枠の拡大を図っていく必要があります。
- そこで、放課後児童クラブの施設整備費に対する助成制度を拡充し、施設の創設だけでなく、改築、拡張、大規模修繕等も助成の対象とします。

2 補助制度の内容

放課後児童クラブ施設整備事業 36,000千円（当初予算とあわせ 175,000千円）

- (1) 補助の対象：放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模改修等
- (2) 補助率：国 1/3、県 1/3、市町村 1/3（政令・中核市を除く）
- (3) 上限額（1施設あたり）：
創設・改築 21,504千円、拡張 10,752千円 等
- (4) 対象施設数：3施設（改築2施設、拡張1施設）
当初予算（創設12施設）と併せ 15施設



担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2317

千葉県の教育に関する懇話会事業【新規】

6月補正予算額 1,000千円

1 事業の目的・概要

(1) 目的

次期「教育振興基本計画」の策定も視野に入れ、当面する教育課題への対応や中長期的な方向性などについて、有識者から幅広い視点で意見を伺います。

(2) テーマ

- ①学力向上
- ②道徳教育
- ③いじめ防止
- ④教職員の資質向上 など



2 事業内容

(1) 開催回数 4回程度の開催を予定。

(2) 構成員 有識者10名程度

大学教授、教育行政関係者・経験者、報道関係者、文化・スポーツ関係者等

○ みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン（千葉県教育振興基本計画） 基本方針



担当課・問い合わせ先
教育庁企画管理部教育政策課
043-223-4177

私立学校経常費補助事業

6月補正予算額 22,652,047千円（当初とあわせ 34,563,547千円）
 （24年度当初 34,361,222千円）

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

また、高等学校・幼稚園については、県独自で補助単価を上乗せ（対前年比：高校+1,000円、幼稚園+700円）し、経常費補助の拡充を図ります。

さらに、職業教育の充実を図るため、従来から助成を行っていた専修学校高等課程に加え、専修学校専門課程について、新たに経常費補助を行います。

【平成25年度生徒等1人当たりの補助単価】

学 種	国の標準単価A	県の加算額B	県の補助単価A+B
高等学校(全日制)	313,229 円	15,000 円	328,229 円
高等学校(通信制)	66,162 円	—	66,162 円
中学校	305,856 円	—	305,856 円
小学校	304,243 円	—	304,243 円
幼稚園	173,700 円	2,400 円	176,100 円
専修学校	高等課程	164,115 円	164,115 円
	専門課程	10,000 円	10,000 円

【専修学校専門課程への助成（新規）】

専門知識や技能を習得できる場として、専修学校専門課程に対し

【保護者】 将来の就職を意識した実践的教育を期待 【企業】 即戦力の人材育成を期待



専修学校専門課程の生徒数の増加 H21：12,493人 → H24：13,955人
 専修学校生の就職内定率の上昇 H22：86.5% → H24：90.4%



専修学校専門課程教育の一層の充実・振興が必要



新たに、専修学校専門課程に対し経常費を補助

担当課・問い合わせ先
 総務部学事課
 043-223-2083

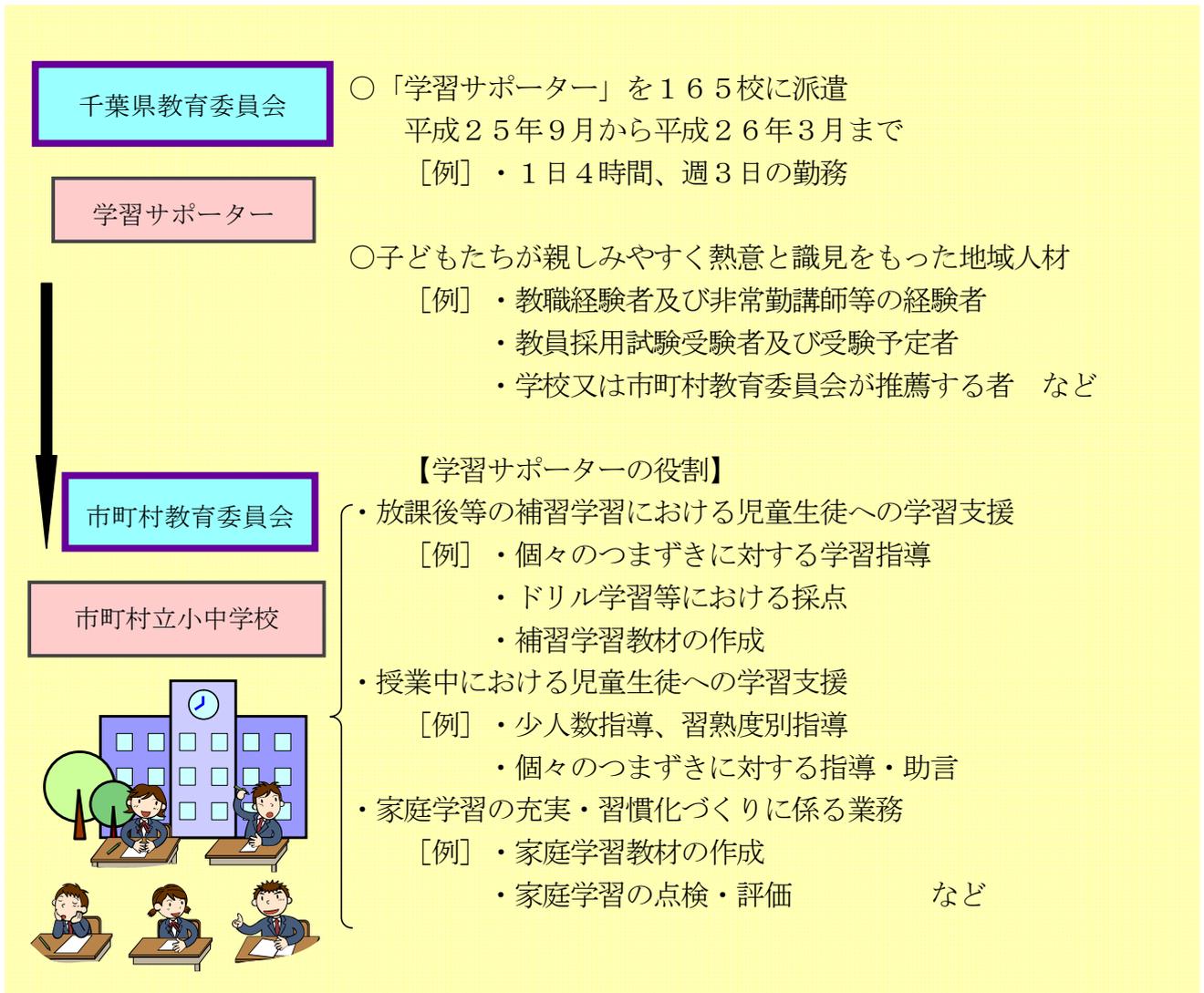
学習サポーター派遣事業【新規】

6月補正予算額 98,000千円

1 事業の目的・概要

児童生徒の学力向上を図るため、学校教育の一環として行う放課後の補充学習等の取組みに対して、地域ごとの学校数や全国学力学習状況調査などを踏まえ、退職教員や教員を志望する大学生などによる学習サポーターを小中学校に派遣します。

2 事業内容



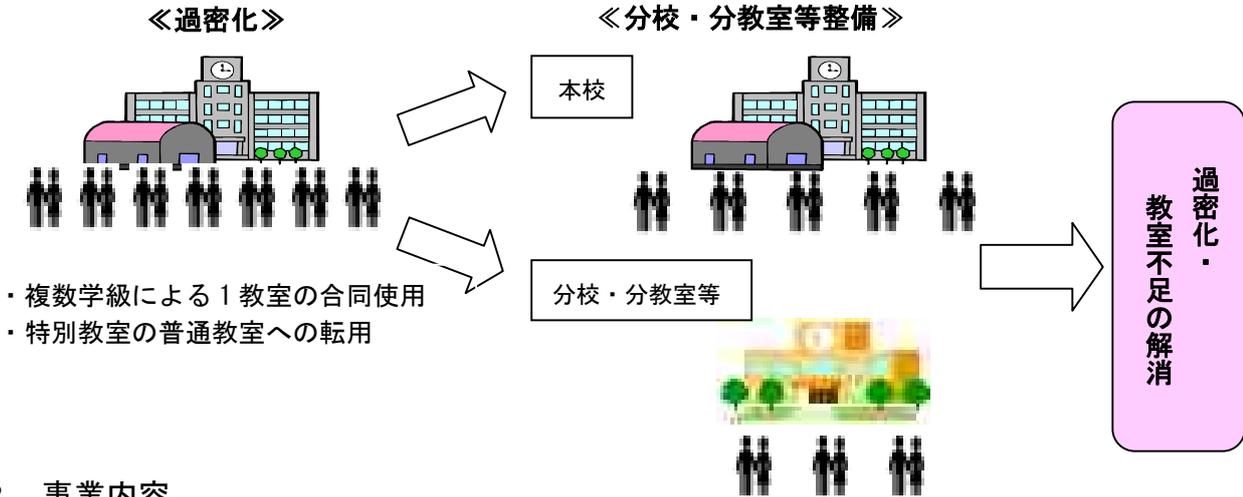
担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部指導課
043-223-4057

特別支援学校分校・分教室等整備事業

6月補正予算額 154,377千円（当初とあわせ 657,327千円）
 （24年度当初 231,550千円）

1 事業の目的・概要

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密化・教室不足に対応するため、高等学校の空き校舎などを活用した特別支援学校の分校・分教室等の整備を拡充します。



2 事業内容

高等学校の空き校舎及び市町村の小学校等を改修し、東上総地区と東葛飾地区に新設校を設置するとともに、八日市場、八千代の各特別支援学校の分校を設置します。

野田特別支援学校（増築）
【当初計上済み】358,650千円（工事）
 ○野田特別支援学校の増築
 ○平成26年度供用予定（96人規模）

八日市場特別支援学校〈分校の新設〉
6月補正 40,064千円（設計）
 ○旧匝瑳市立飯高小学校の改修
 ○平成27年度開設予定（42人規模）

（仮称）松戸矢切特別支援学校〈本校の新設〉
6月補正 47,025千円（設計）
 ○旧松戸矢切高校の改修
 ○平成27年度開校予定（180人規模）

（仮称）大網白里特別支援学校〈本校の新設〉
6月補正 44,135千円（設計）
 ○旧白里高校の改修
 ○平成27年度開校予定（138人規模）

八千代特別支援学校〈分校の新設〉
6月補正 23,153千円（設計）
 ○習志野市立袖ヶ浦東幼稚園の改修
 ○平成27年度開設予定（42人規模）

	本校	分校	分教室
学 校 数	29	5	2
整備中の学校数	3	3	
合 計	32	8	2

※上記のほか、24年度2月補正予算において、
 ・（仮称）湖北特別支援学校〈本校の新設〉
 （旧湖北高校の改修）1,200,600千円
 ・船橋特別支援学校（仮称）船橋旭分校〈分校の新設〉
 （旧船橋旭高校の改修）1,137,900千円
 を措置しており、26年度開設に向け、現在、整備を進めているところです。

担当課・問い合わせ先
 教育庁 企画管理部
 財務施設課 043-223-4153
 県立学校改革推進課 043-223-4079

東南アジアにおける知事トップセールス

6月補正予算額 20,000千円

(24年度当初 20,000千円)

1 事業の目的・概要

経済のグローバル化が進み、高い経済成長率を維持している東南アジアは、世界的に注目を集めています。

そこで、千葉の魅力を発信し、東南アジアにおける交流の促進と加工食品・農林水産物の販路拡大、外客の誘致を図るため観光物産展や商談会などをトップセールスにより行います。

2 想定訪問先

マレーシア

3 事業内容（予定）

- 千葉県観光と県産農水産物、加工品をPRする「千葉県観光物産展」の開催
- 現地旅行業者等との商談会・交流会の実施
- 現地食品バイヤー等との個別商談及び交流会の実施
- 千葉県の魅力情報の発信



※写真は昨年の様子（タイ王国・バンコク）

担当課・問い合わせ先

総合企画部報道広報課

043-223-2256

商工労働部経済政策課

043-223-2734

商工労働部観光誘致促進課

043-223-2484

農林水産部生産販売振興課

043-223-3088

東南アジアにおける観光プロモーション【新規】

6月補正予算額 5,000千円

1 事業の目的・概要

東南アジアのうち経済成長が著しく、かつ本県への誘客効果が見込める国・地域に対し、観光客の誘致活動を積極的に展開します。

2 プロモーション対象国

タイ王国

3 事業内容

(1) タイ国際旅行博への出展

タイ王国で最大の旅行博であるタイ国際旅行博（TITF）に出展し、千葉県の観光をPRします。

(2) 観光ミッション団の派遣

県内観光事業者とともにタイ王国の旅行会社等を訪問し、本県の観光についてプロモーションを行います。

(3) 県内観光事業者と現地旅行会社等との商談会・交流会の開催

タイ王国で商談会・交流会を開催し、県内観光事業者と現地の旅行会社等とのマッチングを図ります。

(4) 現地メディア・旅行業者等の招へい

タイ王国のメディアや旅行会社等の関係者を本県に招へいし、県内観光施設等を視察してもらい、現地での魅力発信や本県の観光を組み込んだ旅行商品（ツアー）の造成を促します。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業

6月補正予算額 3,000千円（当初とあわせ 10,100千円）
（24年度当初 8,900千円）

1 事業の目的・概要

経済発展の著しい東南アジアなど海外への県産農林水産物の輸出を促進し、輸出の更なる拡大と千葉ブランドの認知・定着を図るため、海外での農産物フェア等を通じて積極的な販売促進活動を実施するとともに、輸出に取り組む生産者・団体への支援を行います。

2 事業内容

（1）タイでの千葉県フェア 3,000千円

平成24年度に実施したタイでの知事トップセールスの効果を生かし、高級果実等の需要が見込める現地の百貨店等でフェアを開催します。

《スケジュール案》

9月 秋の千葉県フェアの開催

輸出品目として有望なナシの出回り期に合わせフェアを開催します。

2月 冬の千葉県フェアの開催

観光博とのタイアップにより、イチゴ及びイチゴ狩り等をPRします。



平成24年度 王女へ県産梨の献上

【参考】当初予算事業

○ 千葉の農林水産物輸出促進事業 3,026千円

生産者団体や仲卸業者等による試験輸出や現地での商談会の取組を支援します。

○ 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 3,500千円

県産農林水産物の主要な輸出先である香港・シンガポール等での商談会への参加等により販路の拡大を図る同協議会の活動に対し助成します。

○ 県産農林水産物の海外PR等 574千円

輸出に取り組む生産者に対するセミナーや個別相談会の開催、海外向けの販売促進資材の作成など、輸出促進に向けた販路拡大・販路開拓を図ります。

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産販売振興課
043-223-3088

外国人による千葉県体験モニターツアー・情報発信

6月補正予算額 25,000千円
(24年度当初 25,000千円)

1 事業の目的・概要

平成 24 年度は、台湾の大学生 21 名、並びにタイ王国のメディアとシンガポールのメディア及び旅行業者 29 名を招いて、県内の観光地を巡った体験について、海外へ発信してもらいました。

今年度についても、千葉県観光の魅力を広く海外にPRし、外国人観光客の誘致促進を図るため、東アジア及び東南アジアを対象としたモニターツアー等を実施します。

2 事業内容

○海外の大学生を対象としたモニターツアーの実施 20,000 千円

海外の大学生等を千葉県に招待し、モニターとして本県の魅力を体験し、母国等へ発信してもらいます。

<モニターツアーの概要>

- ・招待するモニターは、35 名程度
- ・4泊5日（程度）のツアーを予定
- ・ツアーの期間中に、モニターと県内大学生等との交流会を開催
- ・モニターには、自身の体験に基づき、ブログやソーシャルメディアを通して、本県の魅力を発信してもらう



○海外の現地メディア等を対象としたファミトリップの実施 5,000 千円

千葉県各地のイベント開催時等において、海外メディア、大使館、旅行会社等の関係者を招へいし、観光地視察を通じて、本県の魅力を体験し、情報発信してもらいます。

<ファミトリップの概要>

- ・東アジア及び東南アジアのメディア等を想定
- ・県内観光施設やイベントの視察
- ・県内観光事業者等とのマッチングを図るための商談会・交流会を開催

※ファミトリップ…現地の視察（下見）を目的としたツアー



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

訪日観光客の食文化等に関する調査事業【新規】

6月補正予算額 7,000千円

1 事業の目的・概要

成田国際空港を擁する千葉県には、今後、LCC（格安航空会社）の就航増や空港の発着枠の拡大等に伴い、世界中からより多くの外国人観光客が訪れることが見込まれます。外国人の中には、食事や文化の違いから、不安を感じている方もおり、こうした方々にも安心して旅行や宿泊をしていただき、本県の魅力を体感していただくためには、食文化の違いがある外国人観光客の受入体制を強化する必要があります。

このため、外国の食文化の調査や、観光関係者への講習会・研修会を実施し、千葉県の「おもてなし」の向上を図るとともに、外国の食文化に対応したメニューの試作等を行います。

2 事業内容

(1) 食文化の調査

外国の食文化（宗教・慣習含む）に関する調査を実施し、外国人観光客の本県での受入体制を強化します。

(2) 講習会・研修会等の開催

県内市町村、関係団体、観光関連事業者等に対し講習会・研修会を実施します。

(3) 食文化に対応したメニュー等の調査・研究

国内のホテルや飲食店等と連携し、和風料理や土産品等食文化に対応したメニューや土産品を試作します。

(4) 調査結果の検証

食事や文化の違いがある国の在日大使館職員や企業の駐在員等に、試作した和風料理や土産品等を試食してもらい、調査結果を検証します。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

千葉県プロモーションテレビ番組制作事業【新規】

6月補正予算額 30,000千円

1 事業の目的・概要

- 台湾及びタイ王国において、千葉県特集の旅番組等をタイアップによって制作、放送します。
- 台湾及びタイ王国はそれぞれ平成 23 年度、平成 24 年度の知事トップセールス及び観光ミッション団の訪問先でもあり、その効果を一過性のものとせず、継続的かつ効果的なプロモーション活動を実現します。

2 事業内容

(1) 千葉県プロモーションテレビ番組の制作・放送

本県を特集した台湾及びタイの人気旅行番組、ドラマ、グルメ番組等をタイアップにて制作、放送することで、現地での本県の認知度を高めます。

(2) 番組と連動したPR媒体の作成

番組を見た人を実際に本県へ誘客するため、番組と連動したパンフレットやウェブサイト等を作成します。

(3) 番組を活用したプロモーション活動

制作した番組素材や作成したPR媒体を活用し、観光ミッション団の派遣や旅行博出展の際に効果的な魅力発信を図ります。



平成 24 年度に行われたタイのテレビ番組の取材の様子
(イチゴ狩り)



平成 24 年度に行われたタイのテレビ番組の取材の様子
(いすみ鉄道)

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043-223-2484

大規模イベント支援事業【新規】

6月補正予算額 30,000千円

1 事業の目的・概要

東日本大震災以降に減少した本県への観光入込客は、その後回復傾向にはあるものの、依然として厳しい状況にあります。

そこで、観光振興の起爆剤とするため、多数の観光客が訪れる大規模イベントに対する助成制度を新設します。

2 事業内容

(1) 補助対象事業：大規模イベント開催事業

国際大会、全国大会等の大規模イベントの開催により、県外、海外から相当数の参加者や観光客の来訪が見込まれる事業（原則として初回）

(事業例)

- 大規模スポーツ大会（例：ちばアクアラインマラソン）
- 海外からの参加者が見込めるイベント（例：東京国際映画祭）
- 季節の風物詩となるイベント（例：博多どんたく、札幌雪まつり）

(2) 事業主体：市町村等

(3) 補助率：イベントの総経費の4分の1以内

(4) 補助額上限：10,000千円



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

ちば道の駅観光推進事業【新規】

6月補正予算額 15,000千円

1 事業の目的・概要

東京湾アクアライン料金引下げの社会実験や圏央道の木更津・東金間の開通により、今後、自動車を利用した観光客の増加が見込まれる中、「道の駅」を本県の重要な観光拠点の一つとして位置付け、地域振興を図ります。

道の駅で期待される事業展開例

- 地元農産物を活かしたレストラン・土産品開発
- 工芸、芸能等地元の伝統文化を活用した旅行ツアー・土産品開発
- 周辺施設、近隣の道の駅と連携した新イベント 等

2 事業内容

(1) 県内道の駅へのコンサルティング・提言

道の駅の魅力を一層高めるため、経営や取組等に対してコンサルティングを実施するとともに、各地の地域資源を活かした観光まちづくりについて、市町村等への具体的な提言を行っていきます。

(2) 県内道の駅の情報発信

道の駅のPR冊子（パンフレットなど）を作成します。

(3) 県内道の駅における調査

県内道の駅の事業者から運営（経営）への取組や周辺観光情報等についてヒアリング調査を実施したり、道の駅利用者からアンケート調査を行い、利用者のニーズや旅行形態等を把握します。

(4) 県内道の駅へのイベント支援

県内道の駅が週末等に開催するイベント等への支援を行います。



担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

ちばアクアラインマラソン開催準備事業

6月補正予算額 45,000千円
(24年度当初 93,000千円)

1 事業の目的・概要

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力の発信のために、26年度に2回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催するため、運営方法の検討やPRイベントを実施します。

2 開催概要

- (1) 開催日程 平成26年10月(予定)
- (2) 種目等については今後検討

3 事業内容(25年度予定)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ○ 運営方法の検討、実施計画の作成 | ○ 募集開始前イベントの実施 |
| ○ 交通量調査の実施 | ○ 大会公式ホームページの開設・更新 |
| ○ 募集要項の作成・配布 | ○ PRグッズの作成 |
- 等

ランナー募集開始宣言



大会当日のアクアライン



スタート地点・沿道



担当課・問い合わせ先
教育庁 教育振興部 体育課
043-223-4109

(仮称) 成田空港活用協議会負担金【新規】

6月補正予算額 25,000千円

1 事業の目的・概要

グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議の提言を受け、国際・国内線の拡充やLCCの相次ぐ新規就航など、発着容量30万回化合意以降高まる成田空港のポテンシャルを本県経済の活性化につなげるため、官民が連携して「オール千葉」で協議会を立ち上げ、県はその事業費等の一部を負担します。



グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議↑
(平成23年12月設置。昨年9月に「成田空港を活用した経済活性化戦略」(提言)を取りまとめました。)

2 事業内容

平成25年3月に取りまとめた、「(仮称) 成田空港活用協議会ビジョン」において、提言の実現のために協議会が行うものとして掲げた「事業の6本柱」に基づき事業展開を図ります。

※ ①～⑥の()内は設立準備会での検討案です。

① 国内線利用者の県内観光の推進

(国内線就航先における、イベントや各種広告媒体を用いた観光PR等)

② インバウンド県内観光の推進

(海外向けの県内観光モデルコースの作成・発信、外国人観光客の受入体制の整備支援等)

③ 成田空港発の県内企業ビジネスの創出

(空港活用や航空物流に関する企業向けセミナーの開催等)

④ ナリタファンの拡大

(空港内イベントの開催、小中学校向けの利用啓発など教育関連事業との連携等)

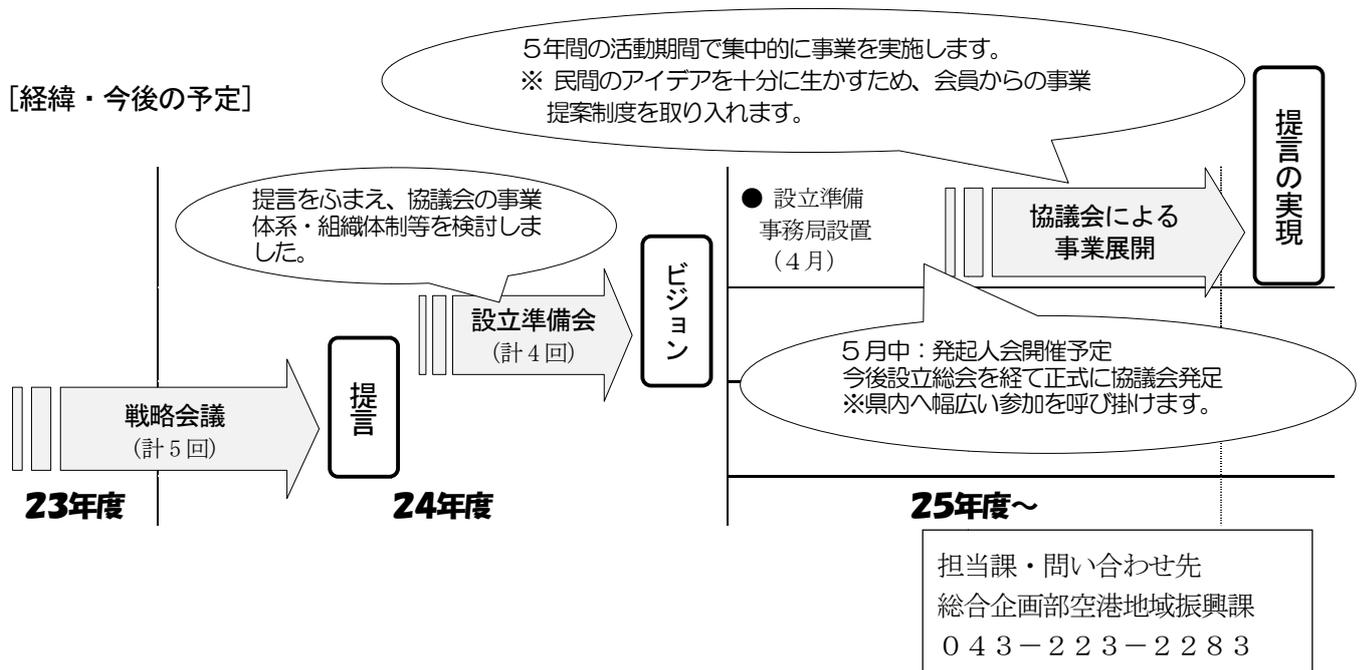
⑤ OUR AIRPORTとしての利用促進

(県内外への利用促進キャンペーン、成田空港アクセスに係るPR等)

⑥ 成田空港の利便性向上

(利用者ニーズの把握のためのマーケットリサーチ等)

[経緯・今後の予定]



新たな工業団地整備事業【新規】

6月補正予算額 1,149,529千円

[特別会計工業団地整備事業]

1 事業の目的・概要

本県では、東京湾アクアラインの料金引下げや圏央道の整備の進展により、企業の立地環境が向上している一方で、企業の多様なニーズに応える工業団地は不足しています。

そこで、企業誘致による経済の活性化を促進するため、交通アクセス等の優れた「茂原にいはる工業団地」、「袖ヶ浦椎の森工業団地」を地元市と共同で整備します。

2 事業内容

(1) 工業団地の概要

○茂原にいはる工業団地

所在地 茂原市下太田（圏央道・茂原北 I C から約 2.5km）

開発面積 約 42.6 ha

総事業費 約 39 億円

○袖ヶ浦椎の森工業団地

所在地 袖ヶ浦市椎の森（館山道・姉崎袖ヶ浦 I C から約 2.5km）

開発面積 約 50.4 ha

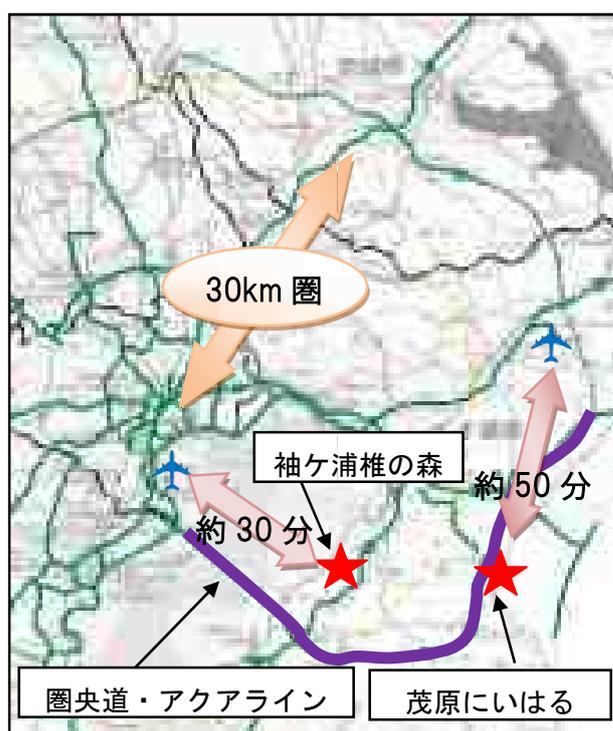
総事業費 約 42 億円

(2) 事業スケジュール

平成 25 年度～26 年度 調査・設計

平成 27 年度～29 年度 造成工事

平成 29 年度 分譲開始



担当課・問い合わせ先
商工労働部企業立地課
043-223-2435

圏央道を活かした地域産業活性化事業【新規】

6月補正予算額 30,000千円

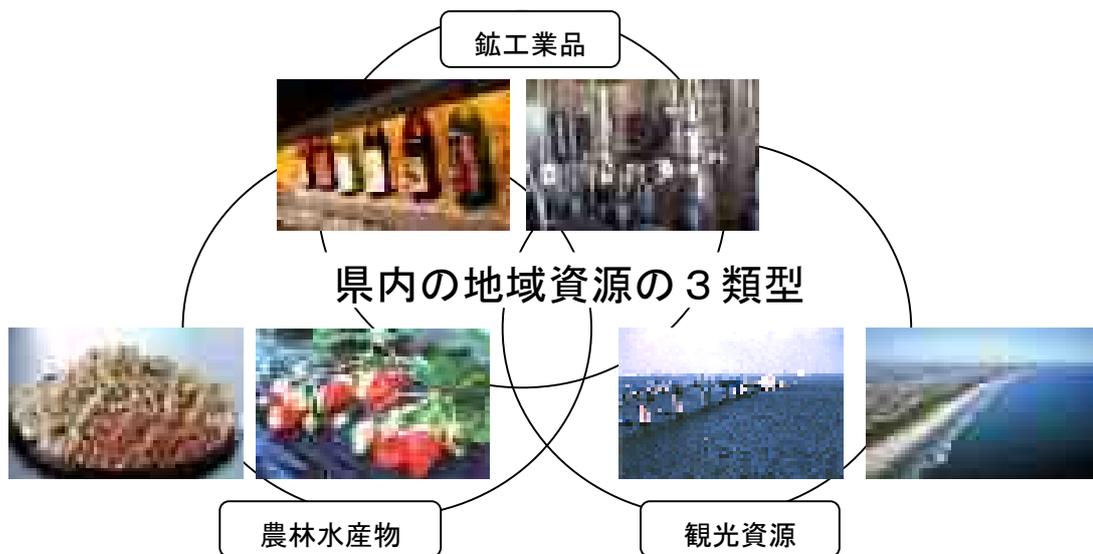
1 事業の目的・概要

圏央道の開通により、東京湾アクアラインから松尾横芝インターチェンジに至る県土の新たな軸が形成されたことを踏まえ、地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化に取り組む中小企業等を対象に、企画から事業化の各段階に応じた支援を行い、地域の特性を活かした県内産業の活性化を図ります。

2 事業内容

商品企画、営業等に関する実務経験豊富な人材（企業・団体等の離職者）を地域資源活用アドバイザーとして配置し、次の業務を実施します。

- (1) 商品化・事業化の各段階に応じた相談・助言及び連携先の紹介
- (2) 専門的な課題（商品デザイン、ネット販売等）の助言・専門家派遣のコーディネート
- (3) 国・県等の支援策に関する情報提供及び支援策活用に向けたアドバイス



新商品・新サービスの開発（例）

○地域の観光資源を組み合わせた体験・散策ツアー

（観光資源）九十九里浜、銚子ジオパーク、養老溪谷 等

○産地の農林水産物を新しい観光土産品（果実酒・お菓子等）として開発

（農林水産物）落花生、房総ポーク、いちじく 等

○新しい生産技術等を活用した新商品（調味料、機能性建材、等）開発

（鉱工業品）醤油、清酒 （農林水産物）サンブスギ 等

担当課・問い合わせ先

商工労働部 産業振興課

043-223-2717

中小企業振興資金

6月補正予算額 300億円（当初とあわせ 1,900億円）
 （24年度当初 1,900億円）

1 事業の目的・概要

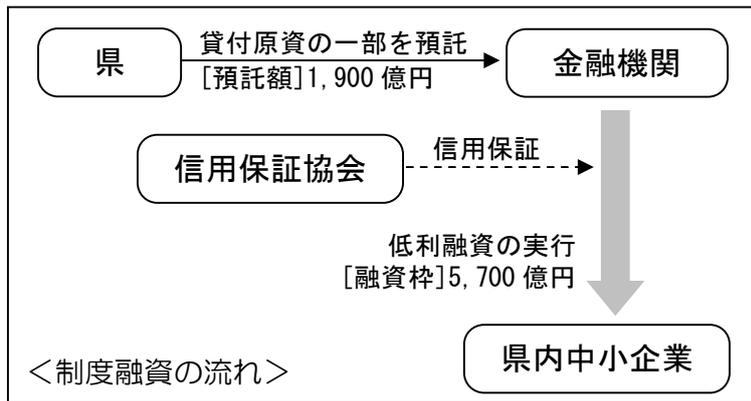
中小企業金融円滑化法の終了に伴い抜本的な経営改善に取り組む中小企業や、円安・株高等により積極的に設備投資等を行う中小企業の資金需要に対応するため、融資枠を4,800億円から5,700億円に拡大します。

特に、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し経営改善に取り組む中小企業に対し、一般的な資金である事業資金よりも0.3%低利な「経営力強化資金」を創設します。

※認定経営革新等支援機関…主務大臣の認定を受けた外部の専門家（税理士、地域金融機関等）

2 事業内容

〔融資枠〕 6月補正 900億円（当初とあわせ5,700億円）（② 5,700億円）



- ・ 県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
 [預託額] 1,900億円（②1,900億円）
- ・ 信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ・ 各金融機関は、融資に係る審査を行います。

〔主な資金メニュー〕

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を固定金利で、長期間で借りたい方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の方に対しては、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	サポート短期資金	短期の利用の方に対しては、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
経営力強化資金 【新設】		認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、事業を行う方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて2,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

担当課・問合わせ先
 商工労働部経営支援課
 043-223-2787

T-1 グランプリ・一日中小企業庁 in ちば開催事業【新規】

6月補正予算額 14,000千円

1 事業の目的・概要

県内中小企業の優れた技術・製品の販路拡大や新たなコラボレーションの創出を図るため、ものづくり技術展示会（T-1 グランプリ）を開催します。

併せて、各種セミナーや相談会等の実施を通じて中小企業者を支援することを目的に、中小企業庁が全国の都道府県と共催して年1～2回実施している「一日中小企業庁」を開催します。

2 事業内容

(1) ものづくり技術展示会（T-1 グランプリ）

○優れた技術・製品を有する中小企業の展示会

・出展企業：60社程度（千葉ものづくり認定製品、千葉県ものづくりネットワーク、ちば中小企業元気づくり基金助成対象企業など）

○優秀企業等による講演会

・主な内容：優秀企業の社長等による講演

(2) 一日中小企業庁 in ちば

○中小企業フォーラム、セミナー

○中小企業相談会

・法律、金融、経営等の専門家による相談会

各事業の同時開催による集客・交流の相乗効果

【開催内容】

「T-1 グランプリ」

○優れた技術・製品を有する中小企業の展示会(参加:60社程度)
○優秀企業等による講演会

「一日中小企業庁 in ちば」

○中小企業を対象にしたセミナーや相談会等
○参加者による交流会

【併催予定事業】

○「合同就職面接会」
・工業高校、高専、理工系大学等の学生、卒業生を対象とした面接会
○ものづくり企業商談会 等

【来場のターゲット】

「新事業展開」や「企業間のコラボ」に関心のある大手・中小企業、理工系大学など

中小・ベンチャー企業

金融機関・ベンチャーキャピタル

工業高校、高専、理工系大学等の学生・卒業生

本県中小企業の優れた技術・製品の組み合わせを促進し、新たなコラボを創出

担当課・問い合わせ先
〈T-1 グランプリ〉
商工労働部産業振興課
043-223-2717
〈一日中小企業庁 in ちば〉
商工労働部経済政策課
043-223-2709

緊急雇用創出事業

6月補正予算額 4,553,000千円（当初とあわせ 5,798,445千円）

（24年度当初 5,181,083千円）

1 事業の目的及び内容

国の交付金により造成した「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、失業者の次の就職先が見つかるまでのつなぎの雇用を創出します。

（6月補正の雇用創出数 2,300人、事業創設時からの累計（見込）21,000人）

2 事業内容

○ 県事業 742,648千円

（1）重点分野雇用創出事業（平成25年度末まで）

成長分野として期待されている介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会、教育・研究等の分野において、新たな雇用機会を創出します。

<主な事業>

・雇用企業開拓員事業

新規学卒予定者を含む若年者の雇用環境が引き続き厳しい中、若年者の雇用に意欲を持ちながら情報発信に難のある県内中小企業を中心に求人開拓を行います。

事業期間中6回の合同就職面接会を開催し、中小企業の情報が不足しがちな若年求職者と若年労働力を必要とする中小企業とのマッチングを図ります。

・障害者雇用開拓員事業

障害者就労については、平成25年4月から障害者法定雇用率が引き上げられ、企業の関心が高まっている中で、法定雇用率達成義務のある従業員50人以上の企業を中心に求人開拓を行います。

若年者向け事業と同様、合同就職面接会（期間中2回）を開催し、障害者の求職者と企業とのマッチングを図り、就業促進を図ります。

（2）震災等緊急雇用対応事業（平成26年度末まで）

東日本大震災の被災地域において、被災求職者に対して新たな雇用機会を創出します。

<実施事業>

・振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業 ※12頁参照

○市町村等への補助事業 3,805,482千円

○積立金 4,870千円

担当課・問い合わせ先

商工労働部雇用労働課 043-223-2745

（障害者雇用開拓員事業）

商工労働部産業人材課 043-223-2756

水田集落営農支援事業【新規】

6月補正予算額 40,000千円

1 事業の目的・概要

米価の低迷や担い手の高齢化など、水田農業をめぐる課題に対応するためには、集落が一つにまとまり、規模拡大によるコスト削減と作業の共同化等による担い手の確保を図ること（集落営農）が効果的とされています。

こうした集落営農を推進するに当たり、初期投資の負担が大きい米の乾燥調製施設（ライスセンター）の整備に対し、経費の一部を助成します。

2 事業内容

[事業主体]	集落を単位とする農業生産法人
[補助率]	1 / 3以内
[対象事業]	穀類乾燥調製施設（対象面積 20～50ha 未満）

【参考】乾燥調製施設（ライスセンター）



乾燥設備（乾燥機）



調製設備（粃タケ・粃すり機・選別機）

担当課・問い合わせ先 農林水産部生産販売振興課 043-223-2887
--

飼料供給体制整備事業【新規】

6月補正予算額 128,506千円

1 事業の目的・概要

畜産経営での飼料確保については、国外への依存度が高く、気象変動や海外の悪性伝染病等の影響により、価格や供給が不安定な状況にあります。

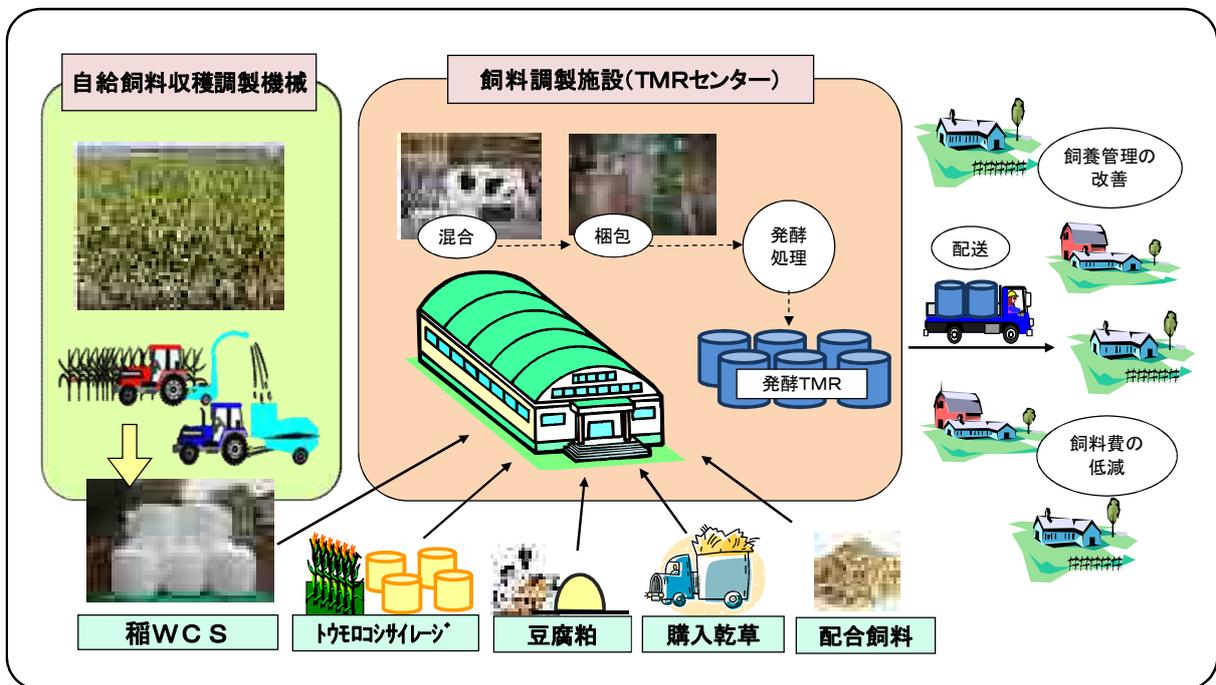
そこで、自給飼料の増産と安定供給を図るため、集約的かつ効率的に飼料生産を行う体制の整備に支援を行います。

2 補助内容

- (1) 事業主体 5戸以上の生産者集団等
- (2) 補助対象 自給飼料収穫調製機械（収穫機、梱包機、搬送機など）
飼料調製施設（TMRセンター）
- (3) 補助率 補助対象経費の1/2以内

※飼料調製施設（TMRセンター）

飼料用の稲やトウモロコシ、牧草、配合飼料等をバランス良く混合した牛用の飼料（Total Mixed Rations）を製造し、地域の酪農家に供給する施設



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2943

道路橋りょう事業

6月補正予算額 15,387,000千円（当初とあわせ 46,589,500千円）

（債務負担行為 425,000千円）

（24年度当初 45,674,700千円）

1 事業の目的・概要

交流・連携を広げ、県土の発展に資するように、効果的、効率的な道路整備を進めます。

2 主な事業内容

- (1) 北千葉道路整備事業 1,070,000千円
平成28年度の部分供用（I期区間）を目指し、橋りょう工事を進めます。
- (2) 圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 200,000千円
圏央道開通区間へのアクセス道路の整備を進めます。
- (3) 交通安全施設整備事業[再掲] 2,620,000千円
安全で円滑な道路交通を確保するため、歩道等の整備、交差点改良等を実施します。
・歩道等整備 85箇所（6月補正後114箇所）
・交差点改良 24箇所（6月補正後 27箇所）
- (4) 舗装道路修繕事業 3,500,000千円
安全、安心な交通環境を保つため、損傷の進んだ道路の舗装修繕を行います。
124路線 285箇所（6月補正後 135路線 352箇所）
- (5) 道路改良事業 1,683,562千円
幹線道路及び日常生活に密着した道路の新設、改良事業を行います。
51路線64箇所（6月補正後 86路線 133箇所）
- (6) 災害防止事業[再掲] 793,582千円
トンネルの老朽箇所など補修・補強工事を実施し、災害を未然に防止します。
5路線 9箇所（6月補正後 29路線 46箇所）
- (7) 直轄事業負担金 1,440,000千円
国が実施する東京外かく環状道路整備事業等に対し、負担金を支出します。

担当課・問い合わせ先
県土整備部道路計画課
043-223-3287
県土整備部道路整備課
043-223-3122
県土整備部道路環境課
043-223-3140

公共土木施設長寿命化対策事業

6月補正予算額 1,288,094千円（当初とあわせ 3,319,194千円）
（24年度当初 3,001,000千円）

1 事業の目的・概要

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、従来の「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へ転換し、各施設の長寿命化を図ります。

2 事業内容

(1) 道路橋の長寿命化 873,500千円

効率的な維持管理と負担の平準化を目的に、腐食やひびわれ箇所の補修等、計画的な修繕を行います。

（対象：橋長15メートル以上の橋りょう）

6月補正 40橋（6月補正後 63橋）



施工前



施工後

(2) 河川施設の長寿命化 263,000千円

排水機場、水門等の河川管理施設について、機器の点検、修繕等による劣化抑制を行い、ライフサイクルコストを縮減しながら機能を延命化します。

（対象：排水機場、水門等14施設）

6月補正 1排水機場、1水門（6月補正後 5排水機場 1水門）

(3) 港湾施設の長寿命化計画の策定 10,000千円

整備後40年以上が経過した施設について、維持管理費の縮減や改修費の平準化を目的に施設毎の維持管理の計画を策定します。

（対象：水門・陸^{りくこう}閘、排水機場、護岸・胸壁等110施設）

6月補正 陸閘 20箇所（6月補正後 陸閘 20箇所）

(4) 県立都市公園施設の長寿命化 141,594千円

施設の安全性の確保や維持管理費等の縮減を目的に改修工事等を行います。

（対象：公園施設のうち植栽を除く建物または工作物等）

6月補正 8公園（6月補正後 10公園）

担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路環境課
043-223-3140

(3) 県土整備部港湾課
043-223-3849

(2) 県土整備部河川整備課
043-223-3179

(4) 県土整備部都市整備局公園緑地課
043-223-3930

特別会計金田西地区土地区画整理事業

6月補正予算額 820,717千円（当初とあわせ 1,586,928千円）

（24年度当初 1,082,586千円）

1 事業の目的・概要

アクアライン着岸地である金田西地区において、土地区画整理事業により幹線道路や宅地等を整備し良好な市街地の形成を推進します。

6月補正予算では、新たにバスターミナル用地や大型街区の造成整備に着手します。

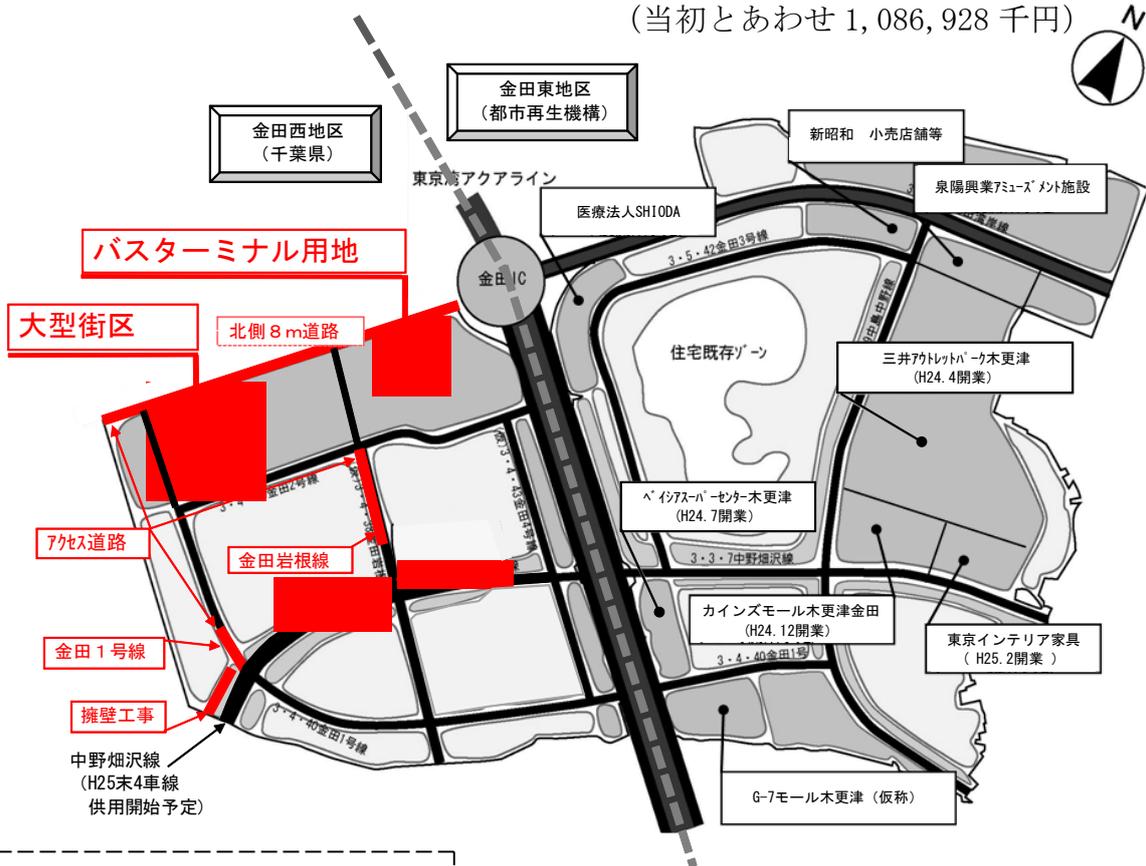
2 事業内容

- (1) 大型街区造成関係 500,000千円【新規】

大型街区等の処分に向けて土地造成、移転補償、道路工事等を行います。

- (2) 移転先造成工事、ライフライン整備等 320,717千円

（当初とあわせ 1,086,928千円）



【金田西土地区画整理事業の概要】

施行期間：平成10年度～平成31年度

計画人口：約7,000人

施行面積：110.8ha

総事業費：約181億円

凡 例	
	土地造成工事箇所
	道路築造工、ライフライン整備等箇所

担当課・問い合わせ先

県土整備部都市整備局市街地整備課

043-223-3242

「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金

6月補正予算額 1,001,000千円
(24年度当初 2,000,000千円)

1 事業の目的・概要

東日本大震災からの復興へ向けた事業を行う市町村を支援するため、千葉県東日本大震災市町村復興基金を活用し、市町村へ交付金を交付します。

2 事業内容

千葉県東日本大震災市町村復興基金から、市町村へ「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金10億1百万円を交付し、市町村が地域の実情に応じて行う住民生活の安定やコミュニティの再生等の取組みを支援します。



「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金

県

千葉県東日本大震災市町村復興基金

交付金
10億
1百万円

・市町村の被災の度合いに応じ、財政力等を勘案して配分します。

全市町村

東日本大震災からの復興に取り組むために実施する事業

事業例

- ◎住民生活の安定に関する事業
(生活再建の支援、医療体制・生活相談体制の整備、被災者の心のケアなど)
- ◎地域コミュニティ再生に関する事業
(被災地域のコミュニティ機能の維持、再生など)
- ◎地域経済の振興・雇用維持に関する事業
(消費者に対する情報提供、観光におけるPR活動、被災者への就労支援など)
- ◎文化・芸術の復興に関する事業
(被災地域の伝統芸能の復興支援活動など)

担当課・問い合わせ先

総務部市町村課自治振興室

(043-223-2198)

「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金
(津波被災住宅再建支援分) 【新規】

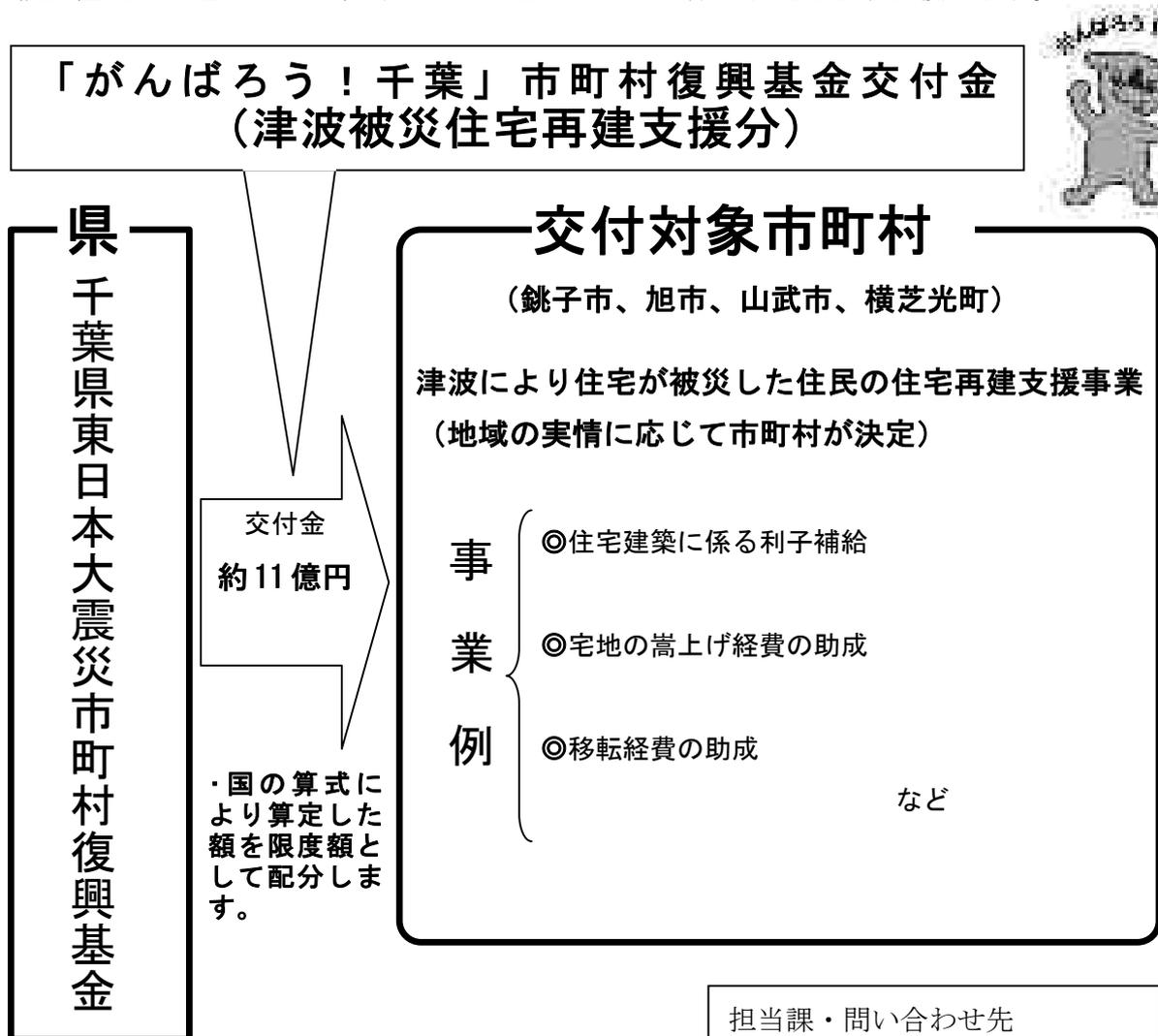
予算額 1,146,290 千円

1 事業の目的・概要

東日本大震災による津波により滅失し、又は損壊した住宅の再建に係る事業を行う市町村を支援するため、千葉県東日本大震災市町村復興基金（津波被災住宅再建支援分）を活用し、交付金を交付します。

2 事業内容

千葉県東日本大震災市町村復興基金から、津波被災市町村へ「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金（津波被災住宅再建支援分）として約11億円を交付し、市町村が津波被災住宅の再建に向けて、弾力的かつきめ細かな事業を行えるよう支援します。



担当課・問い合わせ先
県土整備部都市整備局住宅課
043-223-3255